

大学院派遣教員 実践研究報告書

西部教育事務所 橋田麻紀

① 大学院での研究を通して学んだこと

大学院在籍中の研究テーマは、「通常の学級における行動や学習につまずきのある子の支援—小学校3年生学級での支援実践を通じて—」であった。

研究を通して学んだことは、主に以下の3つである。

○「問題とされている子どもの姿の背景を考えること」

- ・行動面については、問題行動を引き起こすきっかけとなる出来事を探る必要がある。それが分かれば、きっかけとなる出来事を排除して、問題行動を減らすことが一つの支援でもあるし、きっかけとなる出来事が起こったときにどう対応すればよいかを指導することもできる。対応の仕方の指導については、本人が理解し納得できるような手段で行う必要がある。
- ・学習面については、学力の未定着や理解の遅れを単なる「できない」と捉えるのではなく、どこの段階でつまづいているのかを細かく分析し対応しなければならない。その学年でつけるべき力を付けておかないと、つまづきはどんどん大きくなっていく。

○「将来を見据えた指導支援を行うこと」

- ・目の前の子どもに対して、思いつきのような指導支援をするのではなく、将来社会に出て生活をするために、どのような力が必要なのかを考え、今すべき指導支援を計画的に行わなければならない。

○「学級集団への指導も大切にすること」

- ・学級担任は子どもの様子を細かく見なければいけない。学級の集団を前にしたときに目立つ子どもに気を取られがちであるが、その影に隠れ一見目立たない児童生徒の中にも困難や課題を抱える子どもがいる。集団の中の「個」に気づき、「個」に対する指導と「集団」に対する指導のどちらも大切にしながら、「集団」を育てていくのが学級担任の役目だと考える。

② 平成26年度の実績内容

今年度は、西部教育事務所に配属となり、支援派遣や巡回相談員派遣事業等で各小中学校に訪問する機会をいただいた。訪問する際には、大学院で学んだ上記3つのことを、伝えるように心がけてきた。

支援派遣での講話の依頼内容は、「発達障害とは」や「支援を引き継ぐために」が多かった。「発達障害」については、それぞれの特性や特性による困り感(問題とされる言動)、それらの背景や要因として考えられるもの、有効だと思われる指導支援方法について説明

をした。それと同時に、効果的でない、または逆効果だと思われる指導方法についても説明をし、先生方自身の指導方法を振り返っていただいた。「支援を引き継ぐ」ことについては、必要だとは思っているがどう取り組めばよいか分からないという学校が多くあった。そこで、高知県教育委員会作成の「支援引き継ぎシート」や「個別の指導計画」の様式を使って、作成の目的や活用方法を説明した。継続的な指導支援のために、これらを有効に活用し、今年度の支援を来年度に引き継ぐことの重要性も伝えている。また、要請はほとんどなかったが、特別支援学級に係る講話の際には、「教育課程」についての説明を必ず冒頭に行った。特別支援学級においては、障害の状態や発達の段階をふまえて教育課程を編成しなければならない。特に、「自立活動」や「生活単元学習」、「日常生活の指導」の目標や内容について、十分な理解がされないまま教育が行われることのないように、学習指導要領等でそれらを確認し、計画的な指導を行うように助言した。

巡回相談員派遣事業では、相談員の一人として学校に訪問した。対象の児童生徒の学校生活の様子を観察し、困り感に対してどのような要因が考えられるか、どのような指導支援を行っていけばよいかを検討した。他の相談員の方々からの助言も頂きながら、学校ができる指導支援について考えていった。

児童生徒への対応の仕方や引き継ぐことの重要性については、どの学校も理解を示してもらえたが、教育実践の中でどのように生かされているかを確認することができなかった。後日学校に連絡をする等して様子確かめる必要があった。

③ 平成26年度の実践の成果と課題

実践の成果として、学校に訪問した際には、大学院で学んだことを生かしながら、講話をしたり助言をしたりすることができた。特に、将来社会に出ていく児童生徒たちに対して、今どのような力をつけておくべきか、学校という集団の中でどのような指導支援ができるのかという観点で話ができただことは、学校の先生方にとって今行っている指導支援方法を見直してもらいきっかけになったのではないと思う。

また、引き継ぐための一つのツールとして「支援引き継ぎシート」が各学校に周知されてきた。来年度は、効果的な活用を目指して、各学校の「支援引き継ぎシート」の作成状況を「個別の指導計画」と併せて確認し、必要な学校に対しては助言を行っていききたい。

課題としては、個々の児童生徒に対する指導支援方法について具体的な助言が不十分だったことである。限られた時間の中で児童生徒の実態を観察し、状態を把握することが難しかった。また、普段の様子と観察時の様子が大きく違うこともあり、先生方のニーズにうまく応えることができず、一般的な助言になってしまった。今後は、対象児童生徒に対する直接的な指導支援方法の助言ではなく、各先生方が児童生徒を観察する際に必要な、児童生徒の実態を把握するためのポイントや、背景・要因の考え方、授業のあり方などを内容に加えながら伝えていきたい。